

2023年8月1日

各位

会社名 カルナバイオサイエンス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 吉野 公一郎  
 (コード番号: 4572)  
 問合せ先 取締役経営管理本部長 山本 詠美  
 (TEL: 078-302-7075)

**行使価額修正条項付第19回新株予約権の取得及び消滅に関するお知らせ**

当社は、2021年7月30日に発行した行使価額修正条項付第19回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）について、行使可能期間（2021年8月2日から2023年8月1日）の終了に伴い、残存する本新株予約権の全部を、第三者割当て契約の定めに基づき割当先より取得しましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本新株予約権は行使可能期間の終了をもって消滅しますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の取得及び消滅の概要

(1)	取得及び消滅する新株予約権の名称	カルナバイオサイエンス株式会社第19回新株予約権
(2)	取得及び消滅する新株予約権の数	13,558個
(3)	取得及び消滅日	2023年8月1日
(4)	取得価額	7,999,220円 本新株予約権1個につき590円（発行価額と同額）
(5)	消滅後に残存する新株予約権の数	0個

2. 本新株予約権の取得及び消滅の理由

当社は、臨床開発を進めているBTK阻害剤AS-0871及びAS-1763、並びにCDC7阻害剤AS-0141の臨床試験費用、並びに、新規パイプラインの創製及び導入のための費用に充当する目的で、2021年7月30日にCantor Fitzgerald & Co.を割当先として本新株予約権を発行いたしました。本新株予約権につきましては、本日までに11,315個が行使され、発行価額14,675,070円、行使価額1,158,706,000円を合わせて、調達金額は1,173,381,070円となり、調達した資金は、2022年までの臨床試験費用（807百万円）及び新規パイプラインの創製のための費用（366百万円）に充当いたしました。一方、当社株価が本新株予約権の下限行使価額（当初966円、2022年12月9日修正後948.5円）を下回って推移したことから、13,558個については行使が行われませんでした。

本日、行使可能期間の終了に伴い、残存する本新株予約権の全部を、第三者割当て契約の定めに基づき割当先より取得いたしました。また、本新株予約権は、行使可能期間の終了をもって消滅します。

なお、当社は、第20回新株予約権を2022年12月8日に発行しております。当該発行時点において2023年～2024年の創薬事業の研究開発費を41億円と計画し、第20回新株予約権による調達額（予定額2,779百万円）を充当するとともに、本新株予約権による行使が進捗した場合にはこれによる調達金額（仮に最

低行使価額 948.5 円で残りの全数の行使が行われた場合の調達金額 1,286 百万円) を充当することを計画致しました。その後、第 20 回新株予約権については、2023 年 4 月 6 日に行使がすべて完了し、1,614 百万円を調達しております。

本新株予約権及び第 20 回新株予約権による資金調達予定額に対する不足分につきましては、創薬事業及び創薬支援事業による営業キャッシュ・フロー並びに手許資金を充当するとともに、必要に応じて新たな資金調達を実施してまいります。

### 3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消滅が 2023 年 12 月期の業績予想に与える影響は軽微であります。

#### 【ご参考】カルナバイオサイエンス株式会社第 19 回新株予約権の概要

(1)	割 当 日	2021 年 7 月 30 日
(2)	割 当 先	Cantor Fitzgerald & Co.
(3)	新株予約権の総数	24,873 個 (潜在株式数: 新株予約権 1 個につき 100 株)
(4)	新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	14,675,070 円 (新株予約権 1 個につき 590 円)
(5)	2023 年 8 月 1 日 現 在 ま で の 行 使 済 み の 新 株 予 約 権 の 数	11,315 個

本新株予約権の詳細につきましては、2021 年 7 月 14 日付「行使価額修正条項付第 19 回新株予約権の発行及び第三者割当て契約 (Qualified Institutional Placement 「QIP」) の締結に関するお知らせ」をご覧ください。

以上